

## 結婚祝金請求書

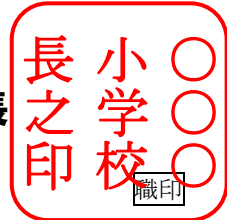
会員氏名	<b>福利 花子</b>	所属所住所	7 8 0 0 0 2 3 高知市〇〇町1-2	指定 口座番号 四国銀行名
結婚年月日	<b>30年 4月 12日</b>	所属所名	〇〇〇小学校	
請求金額	<b>20,000</b> 円	共済組合 員証番号	公立高知 第 <b>222111</b> 号	請求者名義 本・支店 No. ( ) ( )
退職年月日は、退職後6か月以内に結婚した者のみ記入すること		退職年月日	年 月 日	
<p>上記のとおり請求します。</p> <p>一般財団法人 高知県教職員互助会理事長 様</p> <p>平成<b>30</b>年 <b>5</b>月 <b>1</b>日</p> <p>住 所 <b>高知市〇〇〇2-2</b></p> <p>請求者 氏 名 (新姓) <b>福利 花子</b></p>				
原票及び給料表 照 合 済 印	※	共済結婚手当金 請求書照合済印	※	
決 定 金 額	※	円		

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

平成**30**年 **5**月 **1**日

職 名 〇〇〇**小学校長**

所 属 所 長 氏 名 〇〇 〇〇



所属コード

( )

市外ダイヤル

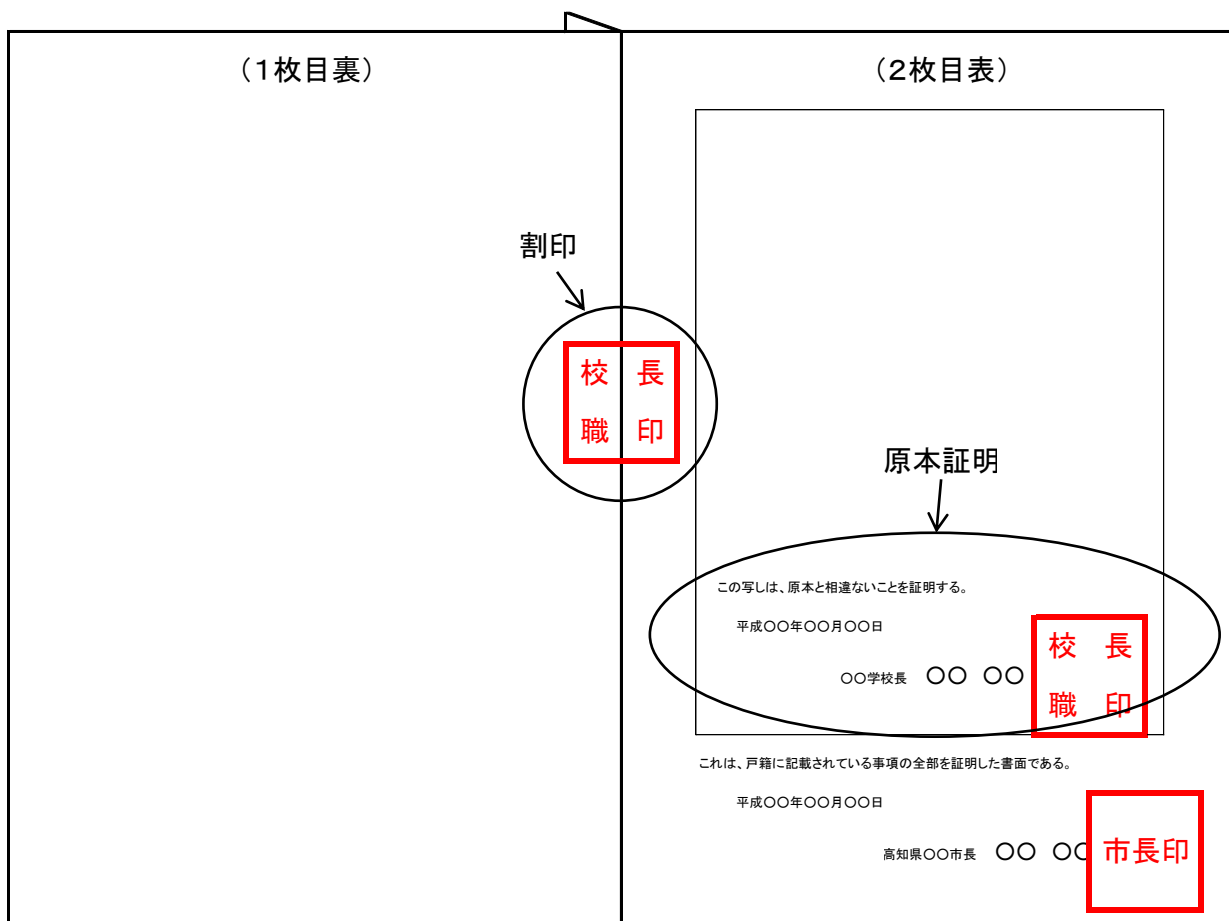
TEL ( ) ( ) - ( )

- (1) 結婚の事実を証明する書類（戸籍抄本）を添付してください。
- (2) 会員資格を取得した日以降に給付事由が発生した場合に給付対象となりますので、採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりません。
- (3) ※印は記入しないでください。
- (4) 事実上婚姻関係と同様の事情となった者については、両名の戸籍抄本、住民票、媒酌人の証明書その他事実上婚姻関係と同様の事情にあることを明らかにする書類を添付してください。
- (5) 支店名、口座番号は、会員以外の者が請求する場合のみ記入してください。

## 互助会給付請求のときにご注意いただきたいこと

1. 請求書の提出は事由発生日の翌日から3年以内に。
2. 会員資格を取得した日以降に給付事由が発生した場合に給付対象となりますので、採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりません。
3. 戸籍、住民票等の写しを添付する場合は全ページをコピーしてください。
4. 戸籍、住民票等の写しには必ず所属長の原本証明をお願いします。  
また、写しが2枚以上になる場合は割印を押してください。(1枚ごとに原本証明も可)

※ 原本証明と割印(例)



※ 埋火葬許可書と死亡診断書の写しには原本証明はいりません。

5. 銀婚祝金請求書に添付する戸籍またはその写しは、婚姻届出から満25年目の日以降に市区町村役場から発行されたものを添付してください。